

現代日本における「育児」研究の再検討

——1980年代以降を中心に——

高 橋 円

序 章

「育児」は、「しつけ」や「社会化」と並ぶ、親子関係研究の対象のひとつである。本論文の目的は、1980年代以降の日本の育児とその諸問題を、社会学を中心に周辺領域も含めて先行研究がどのように取り上げてきたかを再検討することにある。

これまでに多くの「しつけ」研究や「社会化」研究が行われてきた。例えば「しつけ」研究の代表的なものに、3地域3年齢階層の縦横の比較から家族変動のなかでのしつけの実態を明らかにした、小山隆らの『現代家族の親子関係』（小山編 1973）などがある。また「社会化」研究の代表的なものに、T・パーソンズらの理論を手がかりに、社会化過程と家族の集団過程の関連を追究する上で重要となる役割文化論を考察した、坂岡康子の「家族における社会化研究—核家族の役割分化論—」（1976）などがある。これらの研究はともに、子どもの「しつけ」や子どもの「社会化」と呼ばれるように、重点が主に子どもの側におかれている。

高度経済成長期以降の生活環境やライフスタイルの変化は、育児とその担い手に大きな影響を及ぼした。育児不安、育児ノイローゼ、家庭内暴力、母子密着、教育ママなど、マスコミに取り上げられた「育児」にまつわる現象や問題は枚挙にいとまがない。

しかし、これらは高度経済成長期以降に突然起きたのではなく、これまで注目されなかった諸問題が、社会の変化とともに顕在化してきた現象であると考えられる。

そこで1980年代以降、研究の領域でもこれまで自明視されてきた家族内での育児を見直す動きが出てきた。その重点は主として、専業主婦や就労している母親、父親、そして保育施設などの家族外の育児資源という、親の側、すなわち育てる側に置かれるようになったのである。

本論文では、先行研究を次の3つの視点から再検討する。第1点は育児と専業主婦、第2点は育児と母親の就業、第3点は父親の育児役割と子育て支援策である。

第1章では、乳幼児を持つ母親の育児不安と育児ネットワークに関する社会学的研究を取り上げる。第2章では、母親の就業と育児に関する社会学的研究を取り上げる。第3章では、父親の育児役割や少子化対策としての子育て支援策など、育児における母親以外の資源に関する研究を取り上げる。終章では、これらの先行研究で見出された知見を整理し、今後の育児に関する研究への課題としたい。

第1章 育児と専業主婦

第1節 育児不安の研究

1980年代に入り、社会学をはじめ、心理学や小児保健学などさまざまな分野で、育児期の母親が抱く育児不安や育児疲労に関する研究が展開した。社会学では、牧野カツコの一連の研究（牧野 1982, 1983, 1987, 1989, 牧野他 1985）が代表として挙げられる。

牧野は、乳幼児をもつ母親の意識や生活上の問題点を分析するための手段として、育児不安という概念を用いた。牧野の育児不安の定義は「子どもや子育てに対する蓄積された漠然とした恐れを含む情緒の状態」（牧野 1989: 24）である。

産業疲労の研究で考察された蓄積的疲労兆候の問題と、育児不安の問題に共通点を見出し、育児不安を測定するために、産業疲労研究を応用して、育児不安を測定する尺度を作成した。そのなかで育児に関する不安兆候として、①一般的疲労感、②一般的気力の低下、③イライラの状態、④育児不安兆候、⑤育児意欲の低下、という5つの特性を取り上げている。調査項目には、育児不安に関するネガティブな感情や意識を問うものと、自信や満足感などポジティブな感情に関するものが含まれている。

牧野(1982)の研究では、①母親自身の要因(母親の年齢や職業の有無)、②家族関係(子どもの数や年齢、夫の育児責任や夫婦関係)、③母親自身の意識(子どもとの一体感、職業観や性別役割分業意識)、④母親の生活のあり方(趣味の有無やそのための時間)、⑤母親の社会活動(近所づき合いの広さと深さ、家族以外の人との会話、社会参加の機会)、以上5つの要因と育児不安の程度との関連について分析している。

その結果、育児不安の程度と母親の年齢、子どもの年齢や数、家族構成などとはあまり関連が見られなかった。反対に、育児不安の程度と大きく関連する要因として、①夫の育児責任や夫婦関係、②母親自身の意識、③母親の生活のあり方、④母親の社会活動が挙げられた。

育児不安と夫の育児責任の関連を見ると、夫が育児に責任を持っていないと感じている場合には、育児不安が高くなっている。しかし、「夫が子どもと遊ぶ時間」は育児不安の程度と関連していない。このように、実際に夫が育児に責任を持っているか否かではなく、妻が夫の育児をどのように評価しているかという主観的な認知が大きく影響していることがわかる。

次に、育児不安と母親自身の意識の関連を見ると、母親と子どもの距離が密接であったり、子どもだけが生きがいであると感じていると、育児不安が高くなりやすい。むしろ、母親が趣味をもち、そのための時間を作っている場合、育児不安は低い。また、家族以外に、近所づき合いや地域活動などの人間関係を広く持つことが、育児不安を低くしている。

このほかに、牧野の作成した育児不安尺度を援用し、さらに研究を進めた本村汎らは、育児不安に関連する要因の相互連関について検討している(本村他1985)。「多勢の人が育児にかかっていると思う」という項目と「夫は育児に責任をもっていないと思う」という項目には相関があり、夫も育児に責任をもっていると認識している母親は、夫以外の多くの人々が育児に関わっているという母親の意識に連動していると述べている(本村他1985)。

これらの育児不安の研究では、育児は疲労を伴う労働の一種として捉えられているところにその大きな特徴が認められる。

それまで自明視されていた、夫に迷惑をかけず、母親が専念することで成り立つ育児をくつがえす結果が導き出された。育児は母親のみで行われているのではなく、育児における夫婦関係や家族以外の人間関係の

重要性を見出されている。

また母親が子どもから離れることはマイナスの要素として捉えられていたが、プラスの側面があることも証明された。

第2節 育児ネットワーク研究

育児不安研究でも、育児を援助するネットワークの重要性が説かれた。落合恵美子は、兵庫県の2歳児を第1子としてもつ母親を調査対象に、育児ネットワークの実証的研究を行った(落合1989)。このなかで現代の育児が母親のみで行われているのではなく、複数の与え手によって与えられた複数の育児援助を利用して成立していることを指摘している。

落合は、育児援助を育児労働そのものの一部あるいは全部を代行する「直接的育児援助」、母親の育児役割遂行を側面から支える「間接的育児援助」に区別し、さらに「間接的育児援助」を「情緒的育児援助」、「情動的育児援助」、「経済的育児援助」に区別した(落合1989:99)。そしてこれらの育児援助を、与え手(夫、子どもの祖父母、地域、保育園や幼稚園などの機関)からどのように与えられながら母親が育児を行い、そこで発生する問題点やその解決策を解明しようとしたのである。この研究で見出された知見は次の通りである。

第1点は、育児援助の内容が与え手によって異なることである。夫は「重要な情緒的育児援助及び、できる範囲での直接的育児援助」を、祖父母は「負担の大きい直接的援助及びとくに妻方の祖父母からの情緒的・情動的援助」を、地域は「負担の小さい直接的育児援助及び情緒的育児援助」を、保育園や幼稚園などの機関は「規則的な直接的援助」が主であったが、情動的・情緒的援助の比重も高まっているという(落合1989:132)。

第2点は、育児の援助の内容が、地域や母親の就労の有無によって異なることである。三世代同居の多い郡部と都市部でフルタイム就労している母親は、祖父母と機関による援助が中心であり、郡部の母親は比較的早くから働き始める。これに対して、都市部では夫と地域による育児援助が中心であり、都市部の母親は比較的遅くまで育児に専念する。

特に都市部では、地域における育児ネットワークが重要な役割を果たしているのだが、母親が就労している場合や独自の暗黙のルールを守れない場合は、地域の育児ネットワークから孤立する場合もある。そのためにも、育児期のすべての家族を対象にした行政によ

る育児援助が必要であると指摘している。

第3節 まとめと再検討

本章で検討した先行研究から見出された知見は、次の通りである。

まず、育児不安の研究では、第1に、産業疲労研究を応用したことからも、育児が疲労をとまなう労働の一種としてとらえられた点である。第2に、それまでの母親のみで行われている育児では、母親の育児不安の程度が高い傾向にあることが発見された点である。第3に、育児には、夫の育児参加への妻の主観的な認知や夫婦関係、家族を越えた育児ネットワークの重要性が指摘された点である。第4に、母親が子どもから離れることにプラスの側面があることを明らかにした点である。

一方、育児ネットワーク研究では、第1に、母親のみが育児役割に従事しているのではなく、夫・祖父母・地域・諸機関など家族内外の重層的なネットワークが育児を支えていることが明らかになった。第2に、与え手によって育児援助の内容が異なることを明らかにした。第3に、母親の就労の有無や地域によって、育児援助の内容が異なることを明らかにした点である。

育児不安研究や育児ネットワーク研究は、社会の変化に沿った新たな育児ネットワークの構築の必要性を示した。

以上の点を評価しながらも、筆者は次のような点を考慮する必要があると考える。

1つは、育児援助の程度や内容をより深く考察することである。現代の育児が母親以外の何らかの援助によって支えられているとしても、その程度はそれぞれ異なるのではないか。どのような育児において、どのような母親が、より多くの育児援助を利用しているのか、あるいは育児援助を利用していないのか、検討する必要があると考える。

もう1つは、育児援助の受け手と与え手の関係性である。育児援助には与える側-受ける側という関係が成立する。自発的に形成された育児ネットワークでは、母親と与える側の関係や育児をはじめとする母親の行動や意識に何らかの影響があるのではないだろうか。

第2章 母親の就労と育児

第1節 育児不安の研究

日本では、子どもができれば再び仕事に就けばよいとする傾向が強い。しかし、働きながら育児をする女性は1980年代以降、増加している。その場合、彼女たちは職業生活と家庭生活の2つの役割を担うことになる。

牧野カツコは、就労している母親の育児不安について専業主婦との比較から次のような知見を出している(牧野1983)。

まず就労している母親は、物理的にも精神的にも子どもとの距離をとることができる。次に近所づき合いは狭く浅いものの、保育所などを利用しているため、「母親だけでなく大勢の人が子どもを育ててくれると思う」と答えた母親が多い。このような点では、専業主婦より育児不安に陥る傾向が少ないことがわかった。しかし就労している母親は、仕事と家事・育児という負担から疲労感や緊張感が強く、趣味などの時間が少ない。

就労している母親と育児不安との最も重要な要因は、「ある意味で夫にある」としている。専業主婦と同様に、「子育てを夫に頼ることができる」(牧野1983: 76)と妻が感じられるかどうか、要するに妻の主観的な認知が育児不安と密接に関わっている。

第2節 子どもの発達に及ぼす影響

母親の就労が子どもに悪影響を及ぼすのではないかと、という引け目を感じながら働き続ける母親や、またそれを理由に離職する母親もいる。本節では、母親の就労の“足かせ”となっている母親の就労と子どもの発達への影響を理論的に分析した研究を取り上げる。

要田洋江(要田1982)は、高知市内の幼稚園・保育園に通園する母子を対象に、母親の就労が夫婦関係や親子関係のあり方を媒介として、子どもへの影響を分析している。母親の就労が子どもに及ぼす影響に関する議論の出発点として、乳幼児期における「母親の重要性」を指摘したR. スピッツとJ. ボウルビイの研究を挙げている。ボウルビイは、乳幼児への母性的配慮が長期間欠けると、子どもの発達に重大な影響を与えたとし、このことを母性的養育の喪失(maternal deprivation)と名づけたことで知られている。

一般的に言われている「母親の家庭外就労は子ども

に悪影響を与える」という仮説は、これらの研究から派生したものであると要田は指摘する。

しかし、要田はこの仮説へ3つの問題点を提示している。まず、子どもを数時間保育所に預けることをスピッツやボウルビイの概念を拡大しようすることへの危険性である。次に、子どもの問題発生には、母親の就労と他の要因がからむことで起こる可能性もあり、反対に母親が家庭外で就労していないからといって問題が発生しないわけではない。母親側の条件の違いによって影響が異なる点である。最後に、母親をとりまく状況が変化し、安心して預けられる保育所の増加やその他の援助機能、あるいは母親自身の価値規範の変化によって、何らかのかたちで仮説に変化を与えるのではないかという点である。

要田の研究から得られた主な知見は、次のとおりである。

第1に、両群の男児・女児の個人内感情の発達状態に差は見られなかった。このことから母親の就労が子どもに悪影響を与えるという命題を否定した点である。

第2に、共働き母親群では両親間の和合の高さが男児の個人内感情の発達状態に肯定的な関連が見られ、父親の育児役割参加の高さは女児の個人内感情の発達状態に肯定的な関連が見られた点である。

第3に、専業主婦群では共働き母親群とは逆に、父親の育児役割参加の高さと男児の個人内感情の発達の間には否定的な関連が見られた点である。

以上の結果から、母親の就業状態による子どもの情動特性に違いは見られなかった。しかし共働き母親群は、専業主婦群よりも、家族関係が良好であることが男児にとって必要であると指摘している。

このほかに、東京都内の小学6年生とその母親を対象にした長津美代子の調査研究(長津1982)でも、母親の就労の有無と子どもの自主性との間に有意な関連は見られていない。

また小泉智恵は、MacEwenらの研究結果(MacEwen & Barling 1991)を解釈して、「母親自身が職業と家庭の両立ができ、楽しんで仕事をしていることが、質的によい母子の接触を生み出し、最終的に子どもの発達に影響する」(小泉1998:209)と述べている。

要するに、母親の就労自体が子どもの発達に悪影響を及ぼすのではなく、職業と家庭の両立が困難な場合や夫との関係が良好でない場合に、子どもに影響が及ぶのである。

第3節 まとめと再検討

本章で検討した先行研究から見出された知見は、次の通りである。

まず育児不安の研究から、第1に、母親が就労していることで、子どもと物理的、精神的な距離をとることができ、それが母親の育児不安を低減する要素となっていることがわかった。第2に、保育所などの育児援助があることも育児不安を低減する一因となっている。第3に、専業主婦と同様に、妻が夫の育児参加をどのように評価しているか、主観的な認知が育児不安の程度と強くかかわっている。

次に、母親の就労と子どもの発達に関する研究からは、母親の就労の有無による、子どもの発達への影響に有意な差は見られなかったことが明らかになった。1950年代の命題の拡大解釈や社会変化を考慮せずにそのまま命題を使い続けることへの危険性も見出せた。

以上の点を評価しながらも、筆者は次のような点を考慮する必要があると考える。

育児不安研究では、就労している母親の育児不安の程度に関わる育児援助機能の内容には触れられていない。どのような育児援助によって母親が育児不安に陥らないのか、あるいは育児不安の程度が高い就労する母親はどのような育児援助機能を利用しているのか、検討する必要がある。

また、母親の就労と子どもの発達への影響に有意な差は見られなかったが、ここでは保育所など家族外の育児援助機能や育児ネットワークが子どもの発達にどのような影響を与えるか触れられていない。子どもの発達への影響には、複数の要因が関係すると思われるため、家族内の構造からだけでなく、家族外の要因との関係も検討する必要があるだろう。

第3章 父親の役割と子育て支援策

第1節 父親の役割

イエ制度の崩壊や産業構造の変化による職住分離により、家庭内での父親の存在や父親像は曖昧なものとなった。しかし、育児の主な担い手としての母親の存在が強調される一方で、女性の社会進出は進み、共働き世帯も増加している。また育児不安研究においても、父親の育児責任の重要性が見出されるなど、もう1人の親である父親の役割が注目されるようになった。

まず、育児不安と父親との関連について研究したも

のに、牧野カツコら（1985）がある。牧野ら（1985）は、乳幼児をもつ母親の育児不安と父親の生活や意識との関連について調査研究を行った。その調査対象には、母親だけでなく父親も含まれている。

父親の育児についての分担意識、育児参加の程度や母親の社会活動への夫の理解の程度などと母親の育児不安との関連を分析した結果、次のような知見が得られている。

第1に、実際の父親の家事・育児参加や分担意識と母親の育児不安には関連がなく、父親の分担意識や参加状況を母親自身が好意的に受け止めているかどうか、育児不安との関連があった。

第2に、夫が妻の社会参加に理解しているか否かは、妻の育児不安と関連はなかった。しかし、夫が妻の社会参加に理解を示している場合には、妻は積極的に社会参加しており、積極的に社会参加している妻の育児不安の程度は低かった。

第3に、妻の社会参加や就労への夫の実際の理解の程度に関係なく、夫の理解の程度を妻が満足している場合には、育児不安の程度が低いことが明らかにされた。

夫の協力的な態度や意識は、妻の満足度に関係し、しいては母親の育児態度にも影響を与える。

次に、父親の生活や育児態度に関する研究を見たい。

牧野（1987）は、父親の家庭生活と仕事の忙しさとの関連について考察している。働く父親が自分の仕事の忙しさについてどのような意識をもち、また父親の忙しさの程度による、家庭生活や夫婦関係、父子関係に何らかの違いがあるかどうか、見出そうとした。

その結果、父親の子どもに対する関心の程度は、父親の仕事の忙しさとは関連がなく、父親が子どもとの関係を保とうと努力していることが明らかになった。また夫婦関係については、仕事が忙しい父親ほど、妻から自分への関心が薄れているだろうと認識していると述べている。

また土谷みちこ（1992）は、過去5年間の父親調査から、父親の仕事の忙しさと家庭生活の実態と意識の変化についての比較や父親の生活実態と父子のかかわり（遊び行動、接近行動、世話行動、規制行動、知的刺激行動の5つの領域）との関連について検討している。そこで得られた知見は、次の通りである。

第1に、父親が家族とともに夕食をとる割合が増加するなど、5年間で父親が仕事を重視する意識は減少傾向にあり、家族への関心と家庭を重視する意識の増

加へと繋がっている。しかし、夫婦の会話は減少傾向にあることと、第2に、父親が仕事よりも家庭に比重をおき、家族と接触できる時間的な余裕があっても、世話行動や規制行動、知的刺激行動は多くなる傾向はあるものの、父子のかかわりである5つの領域すべては多くならなかった。第3に、仕事より家庭を重視していることを強調する父親でなくても、仕事と家庭を同等に大切にしている父親であれば、子どもへの関わり方にはそれほど差は見られない。むしろ仕事と家庭が同比重で、子どもや妻と接触がある父親の方が、質的に高い父子の関わりをもつ可能性があることを指摘している。

このほかにも、柏木恵子ら（1996）の『子どもの発達と父親の役割』をはじめ、父親の育児参加に関する実証的研究がなされている。

第2節 子育て支援

1989年の1.57ショックを皮切りに合計特殊出生率は低下を続け、一向に止まらない少子化への対策として、1994年に文部・厚生・労働・建設の4省合意による「今後の子育て支援のための施策の基本方向について（エンゼルプラン）」が出された。

また1998年4月には改定児童福祉法が施行され、保育所は従来の措置に基づく入所から、保護者の選択方式が導入されるとともに、各種規制・基準の緩和や弾力化が図られた。

このような流れのなかで、エンゼルプランのひとつである「家庭における子育て支援」の内容や動向を中心に、子育て支援に関する研究がなされている。「家庭における子育て支援」の具体的な内容は、各市町村の事業として、既存の保育所などを利用して「地域子育て支援センター」を設置し、育児の相談指導や子育てサークルの育成を支援することが含まれている。

まず、1994年以降盛んになった行政主導の子育て支援に関する研究について見てみたい。

木脇と大山（1997）、木脇（1998）は、大阪府K市における公民館による子育てサークルへの支援と「育児アドバイザー制度」について考察している。

公民館による子育てサークルへの支援の内容は、①担当の専門職員が適切なアドバイスや協力の提供、②無料で活動にふさわしい場所の提供、③継続的な活動資金の提供、④リーダーへの精神的な援助の4点である。サークル活動が軌道に乗るまで専門職員がリードし、その後はメンバーの自主性に任せるかたちで行われる。

サークル活動の波及効果として、父親の地域活動への参加やサークル活動の自主的な継続、子育てから生活ネットワークとしての拡大、他の地域の子育てサークルとのネットワークの形成が挙げられている。一方で残された課題として、サークル活動に参加していない(できない)働く母親や家に閉じこもっている母親への支援について指摘している。

「育児アドバイザー制度」は、育児経験のある女性による子育てボランティアで、大阪府が養成したものである。育児アドバイザーの主な活動内容は、行政が主催する子育てに関する教室への参加や家庭相談員の活動の補助などである。

しかし問題点として、育児アドバイザーの家庭訪問指導が禁止されているため、親に対する実際的な援助が行われていないことや、育児アドバイザーの意欲や能力が生かされていないことを指摘している。

また大阪府では、育児アドバイザー制度がK市以外の自治体では定着していない原因として、ボランティアの組織化ができなかったことと予算の裏づけがなかったことを挙げている。

このほかにも横堀昌子(2000)は、東京都多摩ニュータウンにおける行政レベルと民間レベルの子育て支援について検討している。このなかで子育て支援の社会資源として、子育てメーリングリストや保育園のホームページなど、インターネットを利用したサービスを挙げている。

インターネットを利用する親が、配偶者や自分の親から援助を受けていない傾向にあることや、子どもの自身の発達を直接支えるのが、他者との直接的な触れ合いであることを考えると、身近な人からの援助が受けられない状況は子どもにとってあまり望ましくないという先行研究を挙げながらも、従来のような行政主導の規則的な子育て支援とは違い、インターネットを利用することで、場所や日時を限定されない子育て支援が可能であることを示唆している。

次に、子育て支援策に関する先行研究として、諸外国の子育て支援の現状についての研究がある。このうちのひとつに、小出まみの一連のカナダの保育や子育て支援に関する研究が挙げられる(小出1990, 1991, 1993, 1994, 1996, 1999)。

小出がカナダの保育に着目したのは、カナダ・オンタリオ州が、核家族の育児機能の脆弱さを見据え、それを補完するさまざまなネットワークを発達させているためである。

その一例として小出(1991)は、家庭での子育てを

支援する拠点として設置された「育児資源センター」や「家族のための資源センター」の活動について、オンタリオ州の現状を中心に報告している。これらのセンターでは、子育てをする家族が必要とする場所、情報、学習の機会などを提供している。これらの子ども家庭支援は、母親と子どもが孤立することのなく育児が行われるために設立された、いわば予防型の育児支援として機能している。

第3節 まとめと再検討

本章で検討した先行研究から見いだされた知見は以下の次の通りである。

まず、女性のライフスタイルの変化、共働き夫婦の増加、また制度上では1992年4月の育児休業法の施行に伴い、育児における父親の役割が注目されはじめた。それまでは育児は母親の仕事とみなされ、父親の存在が軽視されていたが、育児不安と父親の役割との関連についての研究から、父親の育児参加の重要性が見出された。

父親と子どもとの関係に着目した研究では、第1に、夫の協力的な態度や意識は、妻の満足度に関係しており、結果的に母親の育児態度にも影響を与えることがわかった。第2に、仕事の忙しさの程度に関係なく、父親が子どもについて疎くならないように努力していることが明らかになった。しかし、育児における父親の役割は、母親の補助的存在にとどまっている。

次に、子育て支援についての研究では、第1に、これまで具体的な子育て支援を受けにくかった専業主婦の育児が支援の対象となり、自治体によって支援策が試行錯誤されている様子が明らかになった。子育て支援の活動場所として、児童館や保育所が選ばれ、子育てサークルや「育児アドバイザー」という行政主導の支援策が講じられている。第2に、直接的な支援ではなく、インターネットを通じた新たな支援の可能性が見出されている点である。第3に、諸外国の育児支援策や育児支援の現状を検討し、日本の子育て支援の模範になりうる政策を学ぶことは大いに注目すべき点である。

第4章 今後の課題と展望

1980年代以降、親子関係を捉える研究のひとつとして「育児」研究が盛んに行われている。「育児」研究では、親の側＝育てる側に焦点をあて、育児にまつわる現象を社会の変化を踏まえながら捉えてきた。育

児の主な担い手としての母親を中心に、父親や家族外の育児援助について考察することで、これまでの先入観を覆す知見が見出された。

育児不安研究において、夫婦関係の重要性が指摘された。母親の育児不安の程度が、父親の育児責任をどのように母親が認知しているかに影響されることが明らかになった。

また、母親が家族外とのネットワークをもつことや母親が子どもと物理的・精神的に距離をとることが、母親の育児不安の低減に関係することが明らかになった。この点から、就労している母親よりも専業主婦の方が、育児不安に陥りやすいことが指摘された。

育児ネットワーク研究では、夫・祖父母・地域・諸機関など家族内外の重層的なネットワークが育児を支えていることを明らかにした。また与え手によって育児援助の内容は異なること、母親の就労の有無や地域によって育児援助の内容が異なることを明らかにした。

育児不安研究や育児ネットワーク研究は、新たな育児ネットワークの構築の必要性を示した。

母親の就労と子どもの発達の間連についての研究からは、母親の就労の有無による、子どもの発達への影響に有意な差はなかった。1950年代の命題の拡大解釈や社会変化を考慮せずにそのまま命題を使い続けることへの危険性も見出せた。

父親と子どもとの関係に着目した研究では、仕事の忙しさの程度に関係なく、父親が子どもについて疎くならないように努力していることが明らかになった。しかし、育児における父親の役割は、母親の補助的存在にとどまっていることは忘れてはならない。

子育て支援策についての研究では、まず、子育て支援の対象に専業主婦の育児が含まれるようになったことが大いに注目すべき点である。また行政レベル、民間レベルでの試行錯誤が繰り返されるなかで、子育て支援を提供する組織の形成や予算的な裏づけの重要性が指摘された。

1980年代以降の「育児」研究を全体的に見ると、育児不安研究や育児ネットワーク研究で見出された問題点を、子育て支援で解決しようとする現状がうかがえる。

今後の研究課題として、筆者は次の点を指摘したい。

第1に、新たな育児ネットワークの動向である。落合は、都市部の育児ネットワークを利用している母親の就業する時期が比較的遅い傾向にあると指摘した。

これは育児ネットワークの機能が十分に育児を支援しているものではないことからの結果なのか、それとも母親の就労やそのほかの行動を規制する機能が含まれているからなのか。地縁や血縁とは異なる新たな育児ネットワークの機能やネットワーク内の関係性について、追究する必要がある。

第2に、新たに育児資源の一つとして登場した子育て支援策と育児の関係を考察することである。その上で、どのような母親あるいは家庭が育児支援を必要としているか、利用しているかを再検討する必要がある。

第3に、日本と諸外国との国際比較を試み、わが国の子育て支援の問題点を明らかにすることである。その場合、カナダの事例を取り上げることがふさわしいことは、第3章で示唆しておいた。カナダ・オンタリオ州が育児支援策を打ち出した背景には、移民問題がある。日本の現象とは全く異なる社会的背景をもつが、母親と子どもの置かれている状況に類似しているところがあるのではないかと、思われるからである。

先行研究では、母親の就労の有無に関わらず、育児不安に陥る危険性のある母親の特徴や孤立しやすい母親の特徴は見出されている。しかし解決策としての子育て支援の研究では、子育て支援を実際に利用している母親に着目し、支援内容の検討を試みがちである。

むしろ、利用しない（できない）母親に着目し支援策の問題点を解明することや、利用する必要のない育児に着目し、質的に検討することで新たな知見が得られるのではないだろうか。

法制度、環境の変化や先入観をくつがえす研究結果の発見と人の意識には、時間的な隔りがある。特に育児にはその隔りが強くあらわれている。未だに「3歳までは母親の手で」という考え方は残っている。しかし、少しずつではあるかもしれないが、育児にも何らかの変化が現れているに違いない。

以上の点を追究することは、育児不安、育児ネットワークや子育て支援という言葉が一般的になった現在の育児をとらえなおすことに繋がるだろう。

引用・参考文献

- Bowlby, J., 1951, *Maternal Care and Mental Health*, World Health Organization. 黒田実郎訳, 1967, 『乳児の精神衛生』岩崎学術出版社
- Anderson, Kim 1998, *A Canadian child welfare agency for urban natives: The clients speak*, *Child Welfare Vol. 77*
- Shields, Craig 1995, *Improving the life prospects of children: A community systems approach*, *Child Welfare vol. 74*

- Ying, Jane Brithwaite, Joann kogon, Rise 1998 Needs assessment of child care centres in the former city of Toronto, Canadian Journal of Public Health Vol. 89
- 伊志峰美津子, 2001, 「カナダの子育て家庭支援から学ぶ」杉山千佳編『現代のエスプリ』第408号, 至文堂
- 伊藤わらび, 2000, 「母親の就労の有無による育児の諸問題」, 『大妻女子大学紀要家政系』第36号 177-198
- 落合恵美子, 1989, 『近代家族とフェミニズム』勁草書房
- 落合恵美子, 1994, 『21世紀家族へ』有斐閣
- 柏木恵子・中野由美子・牧野カツコ編, 1996, 『子どもの発達と父親の役割』ミネルヴァ書房
- 神谷育司, 1998, 「現代社会における父性の問題」黒柳晴夫・山本正和・若尾祐司編『父親と家族-父性を問う』110-135 早稲田大学出版部
- 木脇奈智子, 1998, 「子育てネットワークに関する考察: 子育てサークルの類型と今日的課題」『家族関係学』No. 17 13-22
- 木脇奈智子・大山治彦, 1997, 「地域における子育て支援ネットワークに関する研究(第1報)-行政による支援のあり方」『羽衣学園短期大学研究紀要』(家政学科編) 第33巻 73-81
- 小泉智恵, 1998, 「職業生活と家庭生活“働く母親”と“働く父親”」柏木恵子編『結婚・家族の心理学 家族の発達・個人の発達』185-232 ミネルヴァ書房
- 小出まみ, 1990, 「カナダの保育と子育て事情」『市立名寄短期大学紀要』第22巻 171-211
- 小出まみ, 1991, 「カナダの保育と子育て事情(第二報) 資源センターの役割と現状」『市立名寄短期大学紀要』第24巻 117-139
- 小出まみ, 1993, 「カナダの保育と子育て事情(第三報)-家庭における障害児の養育を支援する制度-」『市立名寄短期大学紀要』第25巻 28-44
- 小出まみ, 1994, 「カナダの保育と子育て事情第四報-オンタリオ州の保育改革案と資源事業-」『市立名寄短期大学紀要』第26巻 65-71
- 小出まみ, 1996, 「カナダの保育と子育て事情-家族資源センターの発展と現状-」『市立名寄短期大学紀要』第28巻
- 小出まみ, 1999, 『地域から生まれる支えあいの子育て』ひとなる書房
- 越 良子・坪田雄二, 1991, 「母親の育児不安と父親の育児協力との関連」『広島大学教育学部紀要』第1部第39号 181-185
- 小山隆編, 1973, 『現代家族の親子関係』培風館
- 坂岡康子, 1976, 「家族における社会化研究-核家族の役割文化論」『熊本短大論集』第53号 31-50
- 佐々木英子・清水凡生, 1986, 「乳児をもつ母親の育児不安について」『小児保健研究』第45巻第3号 290-293
- 佐々木保行・佐々木宏子・中村悦子, 1979, 「乳幼児をもつ専業主婦の育児疲労(第1報)-生活心理学的アプローチ」『宇都宮大学教育学部紀要』第1部第29号 21-43
- 佐々木保行・佐々木宏子, 1980, 「乳幼児をもつ専業主婦の育児疲労(第2報)-生活心理学的アプローチ」『宇都宮大学教育学部紀要』第1部第30号 11-25
- 佐藤達哉・菅原ますみ・戸田まり・島 悟・北村俊則, 1994, 「育児に関連するストレスとその抑うつ重症度との関連」『心理学研究』第64巻第6号 409-416
- 末盛 慶, 2002, 「母親の就業は子どもに影響を及ぼすのか-職業経歴による差異」『家族社会学研究』第13巻第2号 103-122
- 長津美代子, 1982, 「母親の就労が子供の自主性発達に及ぼす影響-東京都内の調査結果から-」『ソシオロジ』第26巻第3号
- 冬木春子・本村 汎, 1995, 「父役割が父親自身に与える影響」『大阪市立大学生生活科学部紀要』第44巻 253-260
- 牧野カツコ, 1982, 「乳幼児をもつ母親の生活とく育児不安」『家庭教育研究所紀要』第3号 34-56
- 牧野カツコ, 1983, 「働く母親と育児不安」『家庭教育研究所紀要』第4号 67-76
- 牧野カツコ, 1986, 「働く父親の家庭生活と意識-仕事の忙しさとの関連-」『家庭教育研究所紀要』第8号 42-51
- 牧野カツコ, 1987, 「乳幼児をもつ母親の学習活動への参加と育児不安」『家庭教育研究所紀要』第9号 1-13
- 牧野カツコ, 1989, 「く育児不安」の概念とその影響要因についての再検討」『家庭教育研究所紀要』第10号 23-31
- 牧野カツコ, 1989, 「母親の就労と家族関係」『教育社会学研究』第44集 50-70
- 牧野カツコ・中西雪夫, 1985, 「乳幼児をもつ母親の育児不安-父親の生活および意識との関連」『家庭教育研究所紀要』第6号 11-24
- 本村 汎・磯田朋子・内田昌江, 1985, 「育児不安の社会的考察-援助システムの確立に向けて」『大阪市立大学生生活科学部紀要』第33巻 231-243
- 八木成和, 2002, 「子育て支援に関する最近の研究動向をめぐって」『四天王寺国際仏教大学紀要』291-302
- 要田洋江, 1982, 「家族関係と幼児の情動特性との関連について-共働き母親群と専業主婦群との比較」『大阪市立大学生生活科学部紀要』第30巻 317-329
- 横堀昌子, 2000, 「子育て支援と社会資源の活用」『青山学院女子短期大学総合文化研究年報』55-71